

終活の一環？訪問購入のトラブルに注意！

2017年11月15日号

「不用品を買い取るというので自宅に来てもらったが、強引に貴金属を買い取られた」といった訪問購入に関する相談が寄せられています。

特に60歳代以上の相談が多く、中には終活でまとめた不用品を処分する際にトラブルに遭うケースも見られます。

訪問購入業者が事前連絡なく、いきなり消費者宅に訪問して勧誘を行うことはできません。また、相談のケースのように、当初の買い取りの対象とは別のものを買い取る旨の勧誘は禁止されています。買い取りを承諾していない貴金属の売却を迫られたら、きっぱりと断りましょう。

もし買い取ってもらう契約をしても訪問購入にはクーリングオフができます。また、クーリングオフ期間中は訪問購入業者に物品の引き渡しを拒むことができます。困ったことがあれば消費生活センターへ相談しましょう。